

令和3年度「台風時等の教育・保育」について (家庭保存用)

保護者の皆様におかれましては、日頃より本園の教育及び保育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、台風時における教育・保育についてお知らせしますので、各ご家庭でよく見えるところに貼り、年間を通してご対応ください。お子様の安全確保のため、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

1号認定園児

1. 台風が接近してくる場合 ※登園基準は「暴風警報」 ※給食基準は「路線バス運行」

暴風警報発令時刻	園の状況	給食
8時までに発令	休園	11時までに運休 無
8時1分以降発令	開園 暴風警報発令次第降園 又は小学校が休校の場合は臨時休園 (テレビ等でご確認ください)	11時以降に運休 有

*「暴風警報」が発令されている場合は臨時休園となります。

*保育中に「暴風警報」が発令された場合は休園となりますので、できるだけ1時間以内に、必ず保護者等の方でお迎えをお願いします。

2. 台風が遠ざかる場合 ※登園基準は「暴風警報」 ※給食基準は「路線バス運行」

暴風警報解除時刻	園の状況	給食
6時以前	通常通り登園	8時までに運行 有
6時1分~11時	小学校が休校の場合は休園 *但し、小学校が登校になった場合は登園することができます (天候を見て、安全に気を付けて登園させましょう。登園しなくても欠席扱いになりません。)	8時1分~11時までに運行 無 弁当持参
11時1分以降	休園	

*暴風警報解除、または、バス運行開始1時間後に開園します。

3. 「特別警報」発令があった場合

(1) 路線バスが運行していても、「特別警報」が発令された場合は、閉園します。

(2) 園児の登園後に、園がある地区に「特別警報」が発令された場合は休園となりますので、保護者の皆様は園からの連絡を待たず、速やかにお迎えをお願いします。迎えに来ることが危険な場合は、特別警報が解除されるまで園児を園で保護します。

4. 「緊急災害」が発生した場合

緊急災害が発生し、警戒レベル4の警報が出た場合は、バスの運行に関わらずできるだけ早くお迎えをお願いします。レベル3が出た際は、お迎えの心づもりをなさってください。

5. お願い

(1) このお知らせは目立つところに貼り、台風時にご対応ください。

(2) テレビ・ラジオの台風情報を確認なさり、上記に沿って登降園のご判断をお願いします。

(3) 「暴風警報」発令中は、不要不急の外出はなさらず、自宅でお過ごしください。

(4) 暴風警報解除後も、しばらく雨や風が強いことが予想されます。送迎の際には、落下物、倒木、側溝や川の水位等に十分気をつけてください。

保護者の皆様（2号認定）

仲井真こども園
園長 玉村 隆

令和3年度「台風時等の教育・保育」について（家庭保存用）

保護者の皆様におかれましては、日頃より本園の教育・保育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、台風時における教育・保育についてお知らせしますので、各ご家庭でよく見えるところに貼り、年間を通してご対応ください。お子様の安全確保のため、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

2号認定園児

1. 台風が接近してくる場合 ※基準は「路線バス運行」

路線バス運行状況	園の状況	給食
始発から運休の場合	休園	
運休時刻が発表された場合	バスが運行している間は通常通り開園 バスが運行停止次第休園	路線バスが11時以前に運休の場合 無 11時1分以降に運休の場合 有 食わずに降園の場合もあります

*「暴風警報」が発令されていてもバスが運行している場合は、通常通り保育を行います。

*保育中に「路線バスの運行」が停止する時刻が発表された場合は、できるだけバスが止まる1時間前までにお迎えをお願いします。必ず保護者等がお迎えください。

2. 台風が遠ざかる場合 ※基準は「路線バス運行」

路線バス運行開始時間	園の状況	給食
6時以前	通常通り登園	路線バスが8時以前に運行 有 6時以前暴風警報が発令中 無 弁当持参
6時1分～15時	運行開始1時間後から登園 (天候を見て、安全に気を付けて登園させましょう。受入れは7時半からです。登園しなくても欠席扱いになりません。)	8時1分～15時までに運行 無 弁当持参、または、 自宅で食事を済ませてから登園
15時1分以降	休園	

*路線バスが運行開始から1時間後に開園します。

3. 「特別警報」発令があった場合

- (1) 路線バスが運行していても、「特別警報」が発令された場合は、閉園します。
- (2) 園児の登園後に、「特別警報」が発令された場合は休園となりますので、保護者の皆様は園からの連絡を待たず、速やかにお迎えをお願いします。迎えに来ることが危険な場合は、特別警報が解除されるまで園児を園で保護します。

4. 緊急災害が発生した場合

緊急災害が発生し、警戒レベル4の警報が出た場合は、バスの運行に関わらずできるだけ早くお迎えをお願い致します。レベル3が出た際は、お迎えの心づもりをなさってください。

5. お願い

- (1) このお知らせは目立つところに貼り、台風時にご対応ください。
- (2) テレビ・ラジオの台風情報を確認なさり、上記に沿って登降園のご判断をお願いします。
- (3) 「暴風警報」発令中は、不要不急の外出はなさらず、自宅でお過ごしください。
- (4) 暴風警報解除後も、しばらく雨や風が強いことが予想されます。送迎の際には、落下物、倒木、側溝や川の水位等に十分気をつけてください。

※本内容は、公立こども園用『令和2年度「台風時等の教育・保育」について』を参考に作成しています。